

エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会（2024年度 第1回） 議事要旨

■日時：2025年1月10日（金） 13:00～14:15

■会場：オンライン開催

■出席者：

（委員）

座長 田辺 新一	早稲田大学理工学術院創造理工学部 教授
青木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会 副委員長
澤田 佳奈子	一般財団法人省エネルギーセンター調査・ソリューション本部 調査部 総括主幹
杉浦 淳吉	慶応義塾大学文学部人文社会学科 教授
西尾 健一郎	一般財団法人電力中央研究所社会経済研究所 上席研究員
平山 翔	株式会社住環境計画研究所 副主席研究員

（オブザーバー）

瀬谷 孝之	一般社団法人全国LPガス協会 保安・業務グループ グループ長
前田 圭	電気事業連合会 業務部長
菅沼 智浩	一般社団法人日本ガス協会 普及部 業務推進部長

（事務局）

遠藤 竜司	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー課 課長補佐
中村 仁明	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 環境・自然ユニット 地球環境部 副主任研究員

■議題：

- (1) 2024年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果
- (2) 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

■配布資料：

議事次第

委員名簿

資料1 2024年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果

資料2 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

資料3 エネルギー小売事業者の省エネガイドライン（改訂案）

参考資料 フィードバックフォーマット表

■ 議事概要：

議題1：2024年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果

事務局より、資料1「2024年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果」を用いて説

明。主な意見は、以下のとおり。

(委員のご意見)

- 小売契約 30 万件超の事業者や連続提出事業者では取組の実施率が向上していることから、おおむね制度が狙いどおりに運用できているのではないか。
- 本制度では基本的に事業者の情報提供の有無を基に評価している。また、これまでの議論の中で、閲覧率の測定や閲覧率を高める工夫についても加点する要素として追加してきたが、実際にこの情報提供による省エネ効果や省エネ設備の導入効果といった定量指標を把握すべき。特に、2040 年、2050 年までの GHG 削減の進捗確認のためにも、省エネ型給湯器の導入が実際に進んでいるか評価すべきではないか。米国や欧州ではエネルギー事業者の省エネ義務制度の定量評価手法が確立されているので、日本でも同様の評価手法を検討していただきたい。
- 消費者の制度理解を把握するため KPI を設定して理解度を把握してはどうか。本制度では、ランキングによって事業者の取組を促すということと同時に、このランキング評価を消費者が見ることで省エネに積極的に取り組んでいる事業者を選ぶことを促すことも狙いだと理解している。その目的でランキング制度のロゴも作成しているが、実際にこのロゴが消費者のエネルギー事業者選択に寄与しているかどうか、疑問である。そのため、目先ではロゴやランキング制度の認知度向上、その後、消費者が小売事業者の選択の際に本制度をどの程度参考にしたのか毎年調査しトラッキングしていくことで、適切に制度を運用すべきではないか。
- 昨年度より参加事業者が増加し、全体的に取組状況が向上していることを確認できた点は良かった。一方、より多くの事業者に参加いただくという観点から、昨年度参加されたものの今年度参加されなかった事業者の不参加理由が気になる。不参加の理由やその背景等を整理していくことで、制度をよりよくするためのヒントが得られるのではないか。制度を改善することで対応できる問題なのか、または制度側では対応できない問題なのか、把握できると有用だと考える。
- 本制度の評価結果について、まず指摘したいのは、小売電気事業者、都市ガス小売事業者、LP ガス小売事業者の全てにおいて連続提出事業者の平均点が増加している点だ。これは各事業者の省エネに対する取組が進化していることに加え、事務局の適切な支援が一定程度機能しているということを示唆するものであり、喜ばしいことである。また、説明会や業界団体による呼びかけが功を奏して参加事業者数が増加している点も印象に残った。
- 新規参加事業者の評価が依然として低めである点は留意すべき点である。今後、新規参加事業者が積極的に取組を進化させて評価が向上するよう促していくためには、効果的なフィードバックが鍵になる。本日の参考資料に、フィードバックのフォーマット表が付けられており、具体性、あるいは他の事業者に追いつくために目指すべき項目を把握することが可能となっている。そうした工夫について評価したい。新規参加事業者が批判されていると受け止めることなく、前向きに改善点を受け入れて制度参加を継続できるよう、引き続き丁寧なフィードバックをよろしく願います。
- 小売事業者の販売量、あるいは契約件数に占める参加事業者の割合も、参考情報として示すことは有益ではないか。制度上の定義である 30 万口を超えるか否かという事業者区分や、その事業者数、事業者比率が一次的な基礎情報であることに異論はないが、事業者の規模も様々な中、全体像を概観することは大切である。具体的には、本制度に参加した事業者全体及び 30 万口を超える事業者が

業界全体をどの程度カバーしているのか、また 30 万口以下の任意参加事業者を含めた場合にはどの程度カバーできているのかといった形で概観しておくことは、制度の効果の範囲を確認する上で重要であり、未参加事業者にとっても参加を考えるきっかけになる可能性がある。自由化市場の中、把握の難しさがあるかもしれないが、次年度以降、概数でも良いので、販売量、あるいは契約件数に関する情報を把握することで、本制度の評価、モニタリングを改善する有益なデータとなるのではないか。

- 今回、LP ガス分野において星 5 事業者が増えたこと、そして全体的に参加する事業者も増えたことは非常に大きく評価したい。その観点から LP ガス事業者の取組に対する努力を、認知していただきたい。そうした中、本制度自体の認知度向上に関しては、まだまだ足りない部分があるかと考えている。自由化の世の中になったいま、このランキング制度の認知度を向上し、そして、ランキング制度で高評価を得た事業者それぞれの取組が公開され、それを基に消費者が事業者を切り替えるといった活用ができてこそ、本制度がより活性化していくのではないか。それを見据え、まずは認知度向上のための PR 等について、検討を進めていただきたい。
- 未参加事業者もいるため、どのように参加を促すか検討が必要ではないか。例えば参加して良かったという事業者の声を拾い、それを未参加事業者に伝えながら本制度の良さを認知してもらうという方法も考えられる。そのような点も含め、どのように参加事業者のすそ野を広げていくかが重要となる。

(オブザーバーのご意見)

- 小売電気事業者、都市ガス小売事業者、それから LP ガス小売事業者ともに提出事業者数が増加したことは、この制度が目指しているところで大変よい結果である。日本ガス協会からも引き続き、本制度の趣旨と参加する意義について伝えていきたい。一方、消費者が本制度をどれだけ認知しているのかという点は非常に大切な視点である。事務局においても、引き続き消費者に対する本制度の認知向上をしていただくよう、検討を進めていただきたい。
- 全国 LP ガス協会においても、本制度の説明会を昨年 6 月に実施したところ。その結果、提出事業者が増加したという点は喜ばしいが、引き続き販売事業者に本制度参加への働きかけを実施し、更なる参加者数の増加を目指していきたい。
- 小売電気事業者においても参加事業者が増加しており、更に連続提出事業者の平均点も改善されているということで、制度としては定着してきているのではないか。引き続き、事業者の取組が進展するよう、我々としても努めてまいりたい。一方、消費者の理解や、事業者自身が創意工夫を発揮したいと思えるような制度となるよう、事務局には引き続き検討をお願いしたい。

(事務局)

- 一部課題については、資料 2 にある中長期的な課題として、現在、継続してどのような方策が可能か検討しているところであるが、今後検討を進めるに当たり、委員ならびに関係業界団体にはご知見いただきたい。引き続きのご協力をお願いする。

議題2：省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

事務局より、資料2「省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて」を用いて説明。制度の運用、ガイドラインの改正案等について、了承された。軽微な修正については、座長に一任いただくことで了承された。

主な意見は、以下のとおり。

(委員のご意見)

【情報の集約状況に関する採点基準の見直しについて】

- 配点表改訂案を確認すると基礎点の集約性は「3点×集約数」と記載されている一方、加点の集約性では「1点×4項目」という記載となっている。誤った解釈をする事業者が出る可能性もあるため、分かりやすい表現にしていきたい。
- 複数パターンを用いてわかりやすく整理されており、本来は基礎項目をある程度集約しているにもかかわらず加点を得られていない事業者が存在する課題に対応するものと理解した。
- 提供している全ての情報を集約しなければ加点されないというのは、場合によって新たに情報を提供していこうというインセンティブにならない可能性がある。今回提案された集約数に応じ点数が加算されるという方針は大変良いものである。

【基礎点に関する取組の実施率改善について】

- 本制度は情報提供に取り組んでいることを評価する前向きな制度だと理解している。そのため、各事業者の取組を推し進めることのできる情報提供を実施していくことは本制度の方針に合致しているのではないかと。最終的には消費者へ省エネ情報が届くということが一番大切かと思うところ、今回の事務局案のような支援策はとても良いものと感じている。
- 事業者が取組めない状況を批評するのではなく、出来た取組を評価する制度だと理解しているため、非常に効率的且つ実践的である第三者サイトの情報提供により、より多くの事業者から消費者へ充実した省エネ情報が届くことを期待する。
- 現実的には事業者にとって有効な選択肢の一つになるかと思う。加点項目において、例えば追加項目にて顧客属性を基にした追加的情報提供、そうした創意工夫での更なる上乘せも可能になると考えられるため、基礎点という点では、1次情報として一定程度信頼された情報源をリスト化して整理することは有用であると受け止める。なお、今回の第三者サイトの情報提供に異論はないが、今後もしこれらサイトの内容が制度の趣旨にそぐわなくなっていることが明らかになった場合には、情報提供サイトの再整理が必要になるであろうという点は留意すべきである。
- まずは情報提供に取り組むことが重要であるという観点で、まだ取り組めていない小売事業者を後押しするという方向性は良い。ただ、整理されているサイトを比較すると情報の方向性や粒度が異なる部分があるため、当該情報提供が各事業者である程度実施された後には、次の段階として省エネ効果の深堀りが出来る情報を選択できるような整理を目指すべき。

【ベストプラクティス集の更新について】

- 今回追加されたマーケティング・オートメーションについては、情報過多の時代において、消費者が

エネルギー問題に注意を向ける時間や機会が限られている中、最適なタイミングで省エネ情報を提供するという重要な取組である。省エネ機器の更新時期に合わせた情報提供や、より省エネ効果の深掘りをしていくという点でも、このような取組が有効になっていくものと期待している。また、小売事業者がその競争環境下で人的リソースを削減せざるを得ない状況下にあるため、業務効率化を図るという点で、実務的にも意義がある取組ではないか。

- 実際のところ、先進性と波及性は、初期段階ではトレードオフの関係にあるのは当然のことであり、現時点では全ての事業者がこうした取組を実施できる状況には至っていないが、今後 DX が進むにつれて、このようなベストプラクティスがより多くの事業者に広がっていくことを期待したい。

【2024 年度制度運用スケジュール及び中長期的課題について】

- 制度運用スケジュールについて説明が行われた。スケジュールに関する異議はなかった。

(オブザーバーのご意見)

【情報の集約状況に関する採点基準の見直しについて】

- 情報の集約状況に関する採点基準の見直しについて異論はない。

【基礎点に関する取組の実施率改善について】

- 各協会や、行政といった第三者サイトを活用することで、特に小売契約件数 30 万件以下の事業者において更なる取組の進展が期待できるのではと考えている。

【その他】

- 一般消費者への情報提供方法に関し、LP ガス小売事業者や都市ガス小売事業者に関しては、ボンベ交換や引っ越し時のガス栓の開閉等で直接、消費者に相對する機会がある。一方、小売電気事業者に関しては、非常に安全かつ効率的にエネルギーを供給していることから直接的に消費者と顔を合わせる機会がガス小売事業者と比較少ないものと認識している。この点が本制度における電気事業者の参加者数や満点事業者が多いことの原因かと思うが、ガス小売事業者においても対面で接する機会というものを利用した独創的な取組に今後、期待したい。
- 小売契約件数 30 万件以下の事業者にかぎらず、各事業者が本制度に参加したくなるようなインセンティブについても引き続き検討していただきたい。
- LP ガス事業者は、中小零細の事業者がとて多く、小売契約件数 30 万件以下の事業者が占める割合が大きいのが特徴である。そのため、このような運用見直しを事業者に展開することによって、本制度の参加を引き続き働きかけてまいりたい。
- この制度自体は、採点をして評価するということが目的ではなく、消費者と小売エネルギー供給事業者のコミュニケーションをより良いものにすることが目的だと考えている。その中で、国の役割は民間の創意工夫を促すことだと考えているため、そうした考え方の下に、引き続き見直しの検討を進めていただきたい。

(事務局)

- 配点表の改定案についてだが、集約する情報の対象が異なるため、基礎点部分の集約に関する算定式と加点部分の集約に関する算定式が異なっている。基礎点については、集約する情報の対象は指針1から指針2に記載されている5つの情報と限定をされている一方、加点項目における集約する情報の対象は特段限定されておらず、本制度の趣旨に合うものであれば本表に記載されていない情報でも集約情報の対象としてみなしている。このため、ガイドラインでは基礎点部分の集約に関する採点で「集約数」、加点部分では「項目」という異なる用語を使い分けることで、この差異を表現している。一方、分かりにくい部分もあるかと思うため、適宜、表現内容も含めて検討を進めさせていただきたい。
- 本制度は実施した取組を前向きに評価するものと理解しており、その方針に沿った運営を引き続き心がけたい。また、本制度の最終目標は、一般消費者に省エネ情報を届け、実際に省エネに結び付く取組を評価することであり、このような最終目標を実現できるよう、今回提案した対応方針で終わりとせず、事業者の取組状況を踏まえた推進策を随時、検討してまいりたい。

以上